

茅ヶ崎都市計画生産緑地地区の変更（茅ヶ崎市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面積	備考
約 53.2 ha	香川五丁目地内において箇所番号 15 の区域を縮小 甘沼字中村地内において箇所番号 36 を廃止 萩園字寺田地内において箇所番号 63 を廃止 円蔵字西飛地地内において箇所番号 116 の区域を拡大 今宿字生花田地内において箇所番号 161 を廃止 今宿字北ノ窪地内において箇所番号 180 を廃止 矢畑字勝沼地内において箇所番号 238 の面積を変更 矢畑字明王ヶ谷地内において箇所番号 243 の面積を変更 本村五丁目地内において箇所番号 297 の面積を変更 室田一丁目地内において箇所番号 337 を廃止 菱沼一丁目地内において箇所番号 375 を廃止 菱沼三丁目地内において箇所番号 386、388 の面積を変更 浜須賀地内において箇所番号 437 を廃止 小和田三丁目地内において箇所番号 457 の面積を変更 円蔵字下ヶ町地内において箇所番号 471 の面積を変更 赤羽根字五図地内において箇所番号 522 を追加 赤羽根字六図地内において箇所番号 523 を追加 今宿字北ノ窪地内において箇所番号 524 を追加 松尾字台地内において箇所番号 525 を追加

「位置及び区域は計画図表示のとおり」